

REPORT

土地調査レポート

土地に関する情報のまとめ

対象地点 糸島市前原中央2丁目14付近

■ 作成日： 2018/04/28

■ データ提供

Japan Asia Group
国際航業株式会社

「土地調査レポート」のご利用について

はじめに

本規約は、国際航業株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する本レポートの利用に関して生ずる全ての関係に適用されるものとします。本規約においては、本レポートをアットホーム株式会社（以下「アットホーム」といいます。）が提供するサービスである「不動産データプロ」から取得するものを利用者といい、利用者より本レポート又は本レポートに係る情報の提供を受けるものを顧客といいます。

第1条（レポートの性質）

本レポートは、対象となる土地および地域に関し公的機関等により公開されている情報や、民間事業者が提供する情報（以下、「基礎情報」といいます。）を収集・整理し、概略的な情報としてまとめたものです。その性質上、以下の点に注意のうえ自己の判断に基づいてご利用ください。

- ① 基礎となるデータの整備時点および整備縮尺等の理由により、指定地点の現況が十分に反映できていない場合があること。（コンテンツ毎の整備縮尺の違いやメッシュ化処理による誤差が生じる可能性があります。）
- ② 基礎情報には、過去に遡ってさまざまな地域で作成されたものが混在しているため、データが作成された後の開発、あるいは被災地等で、地形、土地条件、構造物、周辺建物等が変化している場合があること。
- ③ 本レポートは、あくまでも地理・地形的な要素に基づいて作成しているため、各種施設の整備状況や行政による施策・制限など、地形以外の要因で評価の内容が変わることも考えられること。
- ④ 行政コードによる集計に関する統計値は、独自の按分推計処理を行っているため、他機関が提供する統計値とは異なっている場合があること。
- ⑤ 利用者が必要とする全ての情報を含むことを意図したものではないこと。

第2条（著作権）

本レポートで表示または出力される文章、画像、プログラム等のデータ、その他すべてのコンテンツに関する著作権等の権利は、当社もしくは著作権を保有する第三者にそれぞれ帰属しています。

第3条（引用・転載資料について）

本レポートでは、基礎情報の提供元の出所を明示して引用または転載した地図および説明資料があります。

2. 引用・転載資料に関しては、書面であるか電子媒体であるかを問わず、基礎情報の提供元が著作権を有しており、本レポートに使用することの許諾のみを得ています。

第4条（遵守事項）

当社は、利用者及び顧客が、本レポートの全部又は一部について、利用者及び顧客以外の第三者に対して広く公開し又は公衆送信することを禁止します。

2. 利用者は、本レポート中において特段に禁止又は改変の方法を指定している場合を除き、顧客へ本レポートにかかる情報提供をするにあたって、本レポートの全部又は一部を翻案又は改変することができ、また利用者において業務上必要な必要最低限の部数に限り複製することができるものとします。

3. 利用者は、前項に基づいて翻案又は改変をする場合においても、本レポートに含まれる数値、地図、図表、グラフについては、いかなる翻案、改変をも行ってはならず、またこれらの情報の出典元の記載については、理由の如何を問わず削除してはならないものとします。またこれらの情報及び出典元の記載の近接の箇所に、本レポートに記載のシリアル番号を明示的に表示しなければならないものとします。

第5条（免責について）

当社及びアットホームは、本レポートで提供する内容について、その有用性、有効性、正確性、最新性、網羅性、利用者又は顧客の本レポートを入手する目的への合目的性をなんら保証するものではありません。

2. 利用者又は顧客は、本レポートに記載の地点にかかる不動産の取引を行うにあたっては、当該不動産及び周辺にかかる現況並びに行政機関等の第三者が提供する情報を必要に応じて自ら確認した上で取引を行うものとし、

本レポートに記載の情報のみを拠り所とし、これらの確認を怠ったことにより生じた損害については、当社及びアットホームは、一切の賠償責任を負わないものとします。

第6条（規約の変更について）

本規約は予告なく変更することがあります。本規約等の変更は、変更後の規約をレポートおよびサービスサイト上で掲出した時点から効力を生じ、利用者及び顧客は変更後の本規約に従うものとします。

第7条（準拠法および管轄裁判所）

この利用規約に関する準拠法は日本法とし、訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

土地に関する情報のまとめ

1 地震発生時のゆれやすさ ……P1

日向峠-小笠木峠断層帯 で地震発生時の
予測最大震度は、 **震度 6強** です。



2 活断層 ……P2

最も近くの活断層までは 約 **3km** です。

3 液状化の可能性 ……P3

液状化の可能性が低いです。

液状化の可能性がない 液状化の可能性が低い 液状化の可能性がある 液状化の可能性が高い

4 浸水の可能性 ……P4・5

標高は 約 **10.4m** です。

浸水時に想定される深さは **—** です。

5 周辺の避難場所・避難所 ……P6



最も近い避難場所は **前原中央公園** です。

最も近い避難所は **伊都文化会館** です。

6 土壌汚染の可能性 (対象地点から半径1km範囲内) ……P7

土壌汚染対策法の **指定区域はありません。**

7 土地の履歴 ……P8~12

8 土地の地形分類 ……P13

※上記1~4は、出典のデータや前提条件、判定手法の違いなどによって他の機関が公表している結果と異なる場合があります。また、データの更新や手法の精度向上などによって同じ地点でも更新前と異なる結果になる場合があります。ご利用にあたっては、本レポートの記載内容だけでなく、必ず地方自治体等他の機関が公表しているハザードマップなども併せてご確認ください。

1

地震発生時のゆれやすさ

想定される地震を震度階の大きい順に上位3つ示します。

1

日向峠-小笠木峠断層帯

で地震発生時の予測最大震度は **震度6強** です



上記地震について

日向峠-小笠木峠断層帯の活動により発生が予想される地震です。

耐震性の低い建物では傾いたり倒れるものが多くなります。耐震性の高い建物でも、壁などにひび割れ・亀裂が発生します。

2

警固断層帯（全体が同時に活動）

震度6弱

3

糸島半島沖断層群

震度6弱



<解説> 「ゆれやすさ」とは、地震による地表面のゆれやすさを示します。一般的に、同じ地震でも平野や川に沿った地域、人工的に土を盛った造成地など、地表面（表層地盤）が軟らかい場所は、固いところよりも揺れやすい傾向にあります。

※表層地盤データを基にゆれやすさを計算しています。

<出典> 地震発生時のゆれやすさ／国際航業株

※「地震ハザードステーション/防災技術科学研究所」が公表する表層地盤データ等を用いて「距離減衰式 kanno et al (2006)」、
「計測震度算出式 翠川他(1999)」の文献等を参考に国際航業株が独自に解析し作成したものです。

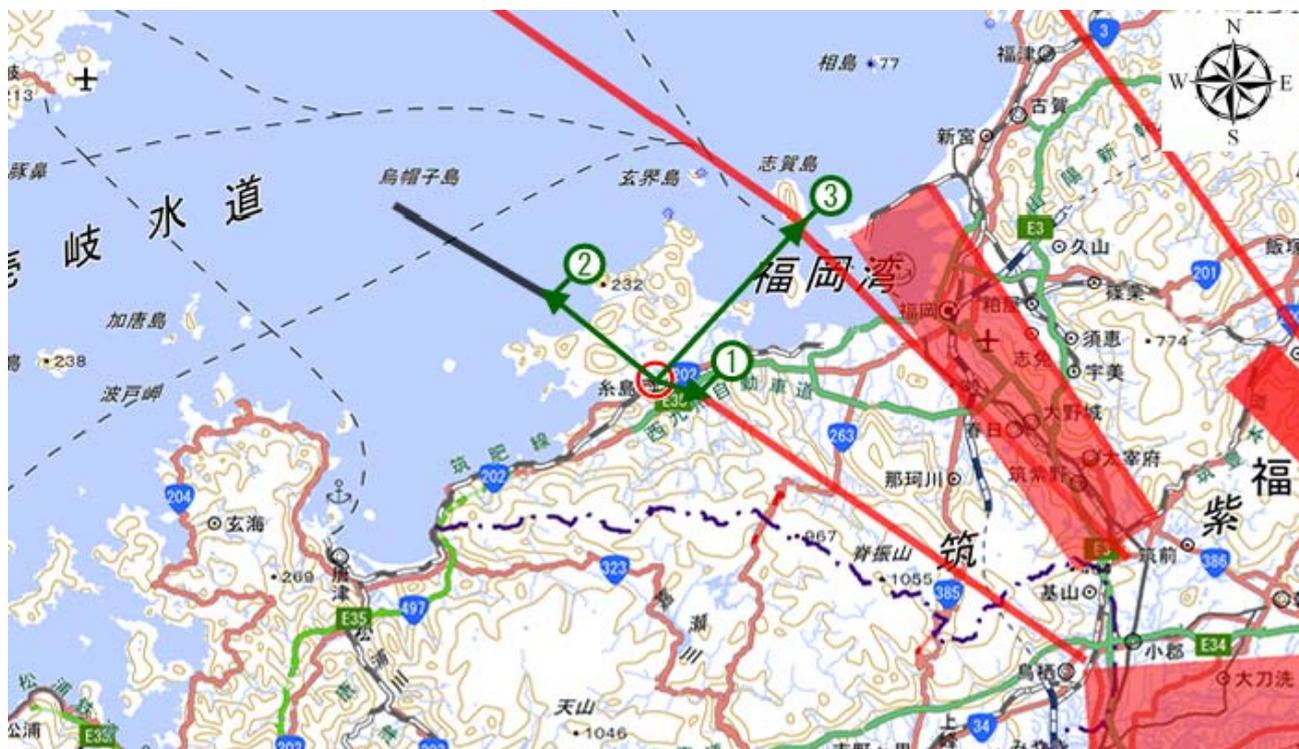
※出典のデータや前提条件、判定手法の違いなどによって他の機関が公表している結果と異なる場合があります。また、データの更新や手法の精度向上などによって同じ地点でも更新前と異なる結果になる場合があります。ご利用にあたっては、本レポートの記載内容だけでなく、必ず地方自治体等他の機関が公表しているハザードマップなども併せてご確認ください。

最も近い活断層を3つ示します。

最も近くの活断層までは 約

3km

です。



NO	断層名称	対象地点と活断層の距離関係		地震の規模 (マグニチュード)	
		約	距離	M	規模
①	日向峠-小笠木峠断層帯	約	3km	M	6.7
②	糸島半島沖断層群	約	9km	M	6.8
③	警固断層帯南東部	約	14km	M	6.7

<解説> 地震は、断層が動くことによって起こります。活断層とは、くり返し

活動し、将来も活動する可能性が高い断層です。活断層の近くでは、地震の規模が小さくても震源が浅く被害が大きくなる可能性があります。

なお、活断層の活動周期は断層によって異なりますが、千年～数千年

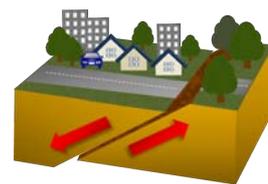
程度の間隔のものもあれば、1万年程度の間隔のものも存在します。

※地震活動モデルも一つの活断層として表示しています。(例：深谷断層・綾瀬川断層(全体が同時に活動)等)

※国の機関である地震調査研究推進本部により活断層は、活動性が高く、社会的、経済的に大きな影響を与えるような地震を起こすと考えられる「主要活断層帯」とそれ以外の「その他活断層」に分類されています。本サービスでは、出典元に基づき「主要活断層帯」を赤色、「その他活断層」を黒色で表示しています。また、地表面に対して垂直に分布する断層は「線」で、斜めに分布する断層は、断層の地下部分を地表面に投影した「面」で表示し、地表面に近い部分を太線で表現しています。

※対象地点と断層線の距離を平面図上で計測しています。

※地形や地盤によっては、遠くの活断層の影響を受ける事が考えられます。



<出典> 活断層/国際航業株

※「地震ハザードステーション/防災技術研究所」が公表する主要活断層帯、その他の活断層から国際航業株が編集・加工した情報です。

※出典のデータや前提条件、判定手法の違いなどによって他の機関が公表している結果と異なる場合があります。また、データの更新や手法の精度向上などによって同じ地点でも更新前と異なる結果になる場合があります。ご利用にあたっては、本レポートの記載内容だけでなく、必ず地方自治体等他の機関が公表しているハザードマップなども併せてご確認ください。

液状化の可能性を4段階で示します。

総合判定

液状化の可能性が低いです。



※地盤の性質に加え地震動を考慮し表層地盤データを基に液状化の可能性を計算しています。

液状化の可能性がない 液状化の可能性が低い 液状化の可能性がある 液状化の可能性が高い

地盤の性質

本地域は、地盤は良好で、地盤の性質としては液状化発生の可能性はない地形です。
なお、地震動の影響を考慮した場合、液状化の可能性は地盤による可能性とは異なる場合があります。

<解説> 液状化は、地震のゆれで地面が液体状になる現象です。
その結果、建物や道路などが沈下したり傾いたりするため、ライフラインへ影響を及ぼします。

液状化の発生は地盤の他にも、地下水位の状況等の要素によっても左右されますが、本レポートの液状化の可能性データは地盤、および地震動の影響を加味して作成されています。
地震力により液状化が発生しないという地域でも、液状化の起こりやすい地盤の場合は、液状化が発生する場合があります。



<出典> 液状化の可能性／国際航業㈱

※「地震ハザードステーション/防災技術科学研究所」が公表する表層地盤データ等を用いて「微地形区分データを用いた広域の液状化危険度予測について（山本・小丸・吉村・山口, 2010. 3）」の文献等を参考に国際航業㈱が独自に解析・判定し作成したものです。

※出典のデータや前提条件、判定手法の違いなどによって他の機関が公表している結果と異なる場合があります。また、データの更新や手法の精度向上などによって同じ地点でも更新前と異なる結果になる場合があります。ご利用にあたっては、本レポートの記載内容だけでなく、必ず地方自治体等他の機関が公表しているハザードマップなども併せてご確認ください。

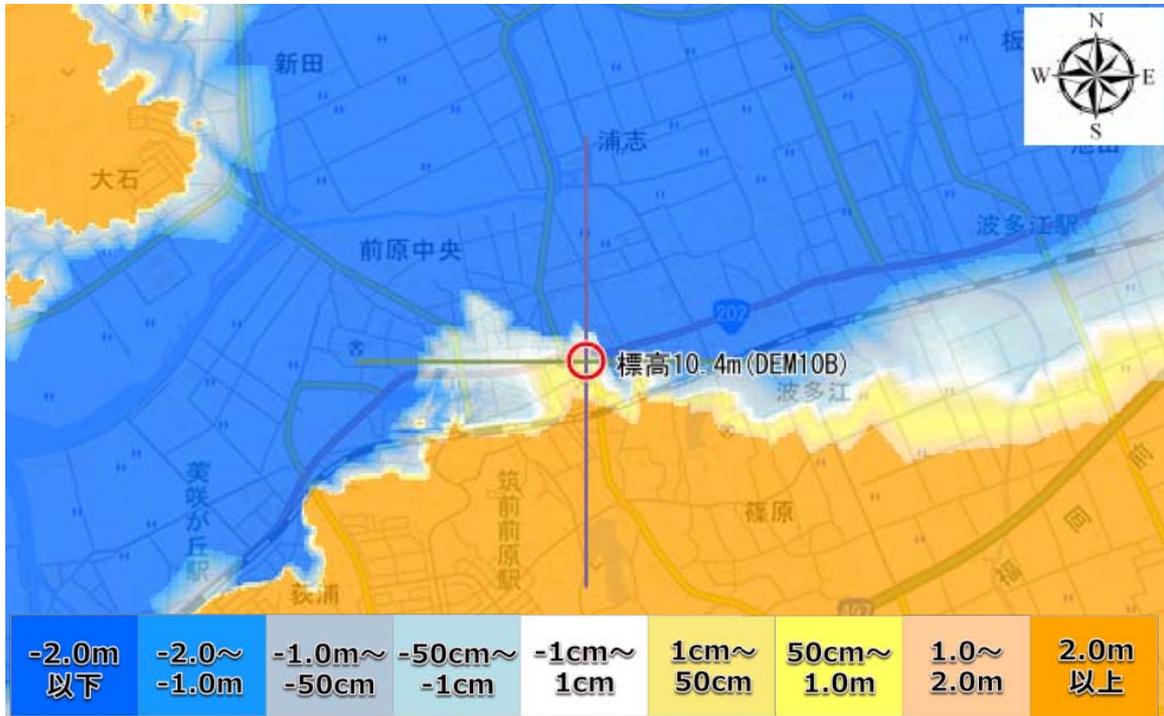
4

浸水の可能性（標高）

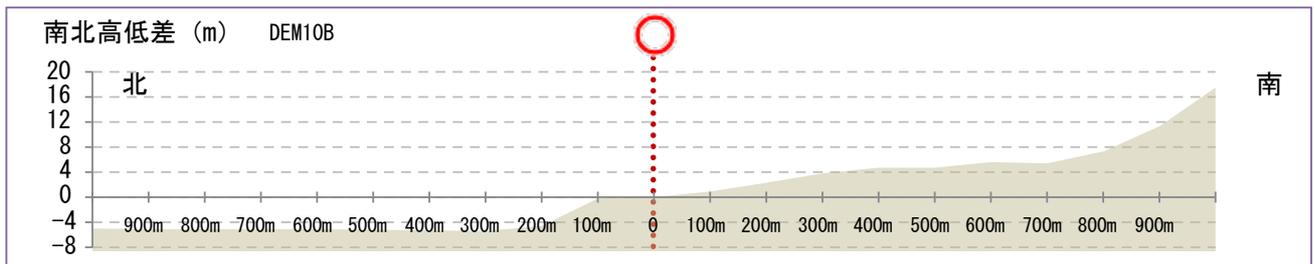
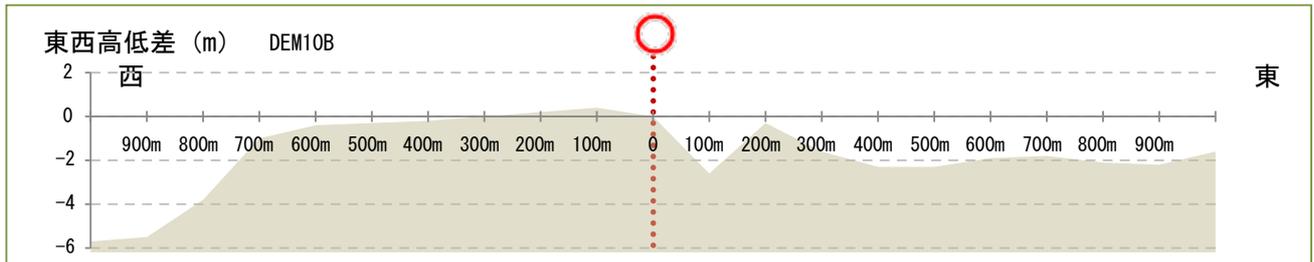
周囲との高低差を9段階で示します。

標高は 約 **10.4m** です。

下記の地図画像は10mメッシュデータを元に作成しています。



対象地点を中心に東西断面、南北断面の高低差を示します。



<解説> 周辺の土地より標高が低いと、水が集まりやすく、水はけが悪くなります。
また、浸水の可能性は雨の降り方や河川の整備状況、土地利用形態、
下水道等排水施設の整備状況などの影響を受ける事が考えられます。

<出典> 基盤地図情報(数値標高モデル) 5mメッシュデータ (2017), 10mメッシュデータ (2017) / 国土地理院
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。
(承認番号 平29情使、第735号)
DEM5A: 5mメッシュ(航空レーザ測量), DEM5B: 5mメッシュ(写真測量), DEM10B: 10mメッシュ(地形図等高線)

※出典のデータや前提条件、判定手法の違いなどによって他の機関が公表している結果と異なる場合があります。また、データの更新や手法の精度向上などによって同じ地点でも更新前と異なる結果になる場合があります。ご利用にあたっては、本レポートの記載内容だけでなく、必ず地方自治体等他の機関が公表しているハザードマップなども併せてご確認ください。

4

浸水の可能性（浸水想定区域）

洪水によって想定される浸水区域と深さについて示します

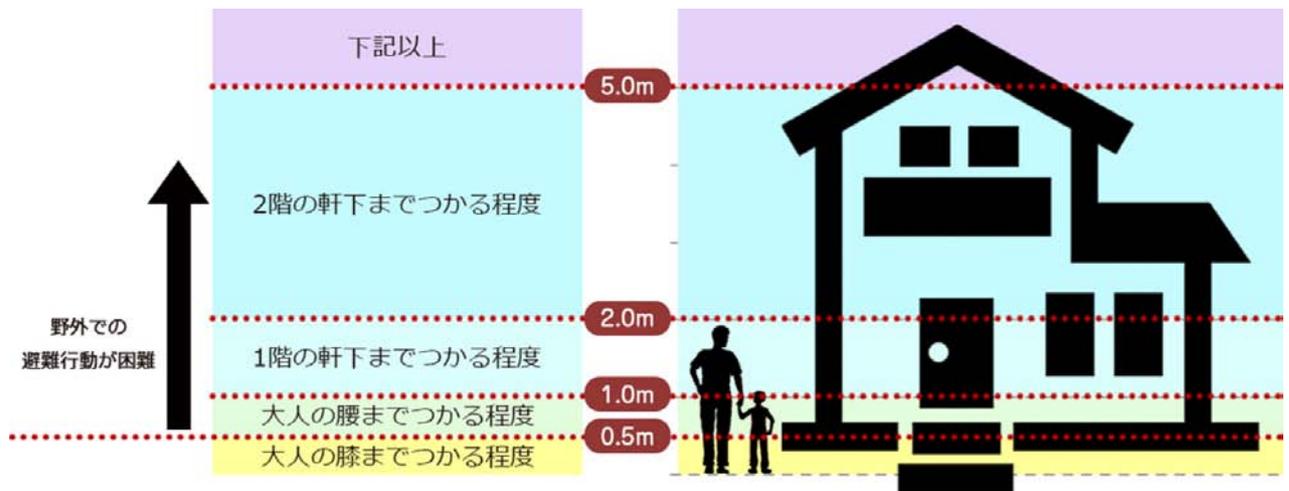
想定される浸水深は

—

です。



※結果が「—（ハイフン）」の場合、国土数値情報にデータが登録されていないか、シミュレーション対象区域外（浸水が想定されない区域または対象となる河川がない区域）のため、地図上で色塗りがされていません。色塗りがされていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



<解説> 浸水想定区域は、河川管理者（国・都道府県）が指定した洪水予報河川や水位周知河川において、降雨により当該河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域と想定される浸水の深さを表しています。

※支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

<出典> 浸水の可能性／国際航業㈱

※「国土数値情報（浸水想定区域）/国土交通省」を元に、国際航業㈱が編集・加工した情報です。

※出典のデータや前提条件、判定手法の違いなどによって他の機関が公表している結果と異なる場合があります。また、データの更新や手法の精度向上などによって同じ地点でも更新前と異なる結果になる場合があります。ご利用にあたっては、本レポートの記載内容だけでなく、必ず地方自治体等他の機関が公表しているハザードマップなども併せてご確認ください。

周辺の避難場所、避難所などを示します。



No	指定	災害種別	避難場所	徒歩距離
1	○	指定なし	前原中央公園	73 m
2	○	指定なし	前原公民館	277 m
3	○	指定なし	前原公民館会議室・ホール	283 m

No	指定	災害種別	避難所	徒歩距離
1	○	指定なし	伊都文化会館	257 m
2	○	指定なし	人権センター	258 m
3	○	指定なし	介護拠点センター それいゆ	266 m

※災害種別の災害名が括弧で囲まれている場合、その避難所は該当の災害時に利用できません。

＜解説＞避難場所は、災害の危険から一時的に避難するところです。
避難所は、一定期間滞在し、避難者が生活できるところです。
詳細な情報については対象地点の市区町村が公表しているハザードマップなどを
ご確認ください。

※システムで自動的に処理しているため、実態とは異なる場合があります。

＜出典＞ PAREA-Hazard(2017)／国際航業(株)

対象地点から半径約1km範囲内の土壌汚染の指定区域の有無を示します。

土壌汚染対策法の

指定区域はありません。



対象地点から近い順に3つ公開しています。

● : 要措置区域

● : 形質変更時要届出区域

※位置が地番レベルで特定できない場合は、丁目区域の中心付近に▲で表示しています。丁目レベルでも特定できない場合は地図には表示していません。

凡例	区域種別	指定年月日	所在（地番）	面積（㎡）

注意

- ・周辺に指定区域がないからといって土壌汚染が過去から現在に至るまで存在しない事を示すものではありません。
- ・収録されている指定情報は、データ作成時点で各自治体のホームページに所在が記載されているものに限ります。その後指定解除または新たに指定されている可能性もあります。
- ・地図上の位置は、公表されている所在（地番）（複数の所在にまたがる場合は、そのうちの一つの所在）の情報から特定できるおおよその位置です。実際の汚染区域は、指定された区域の中に点在したり、広がりを持つため、地図上の位置は汚染区域の中心を表しているわけではありません。
- ・取引等にあたっては所管窓口で最新の情報をご確認ください。下記ホームページでは各地域の所管窓口を確認することができます。
参考）土壌汚染対策法に係る行政窓口情報 <http://www.env.go.jp/water/dojo/law/mado.html>

形質変更時要届出区域	土壌汚染の人への摂取経路が無く、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去などの措置が不要な区域のことを言います。
要措置区域	土壌汚染の人への摂取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域のことを言います。

<解説> 土壌汚染対策法に基づく調査の結果、法に定める指定基準に適合せず、土壌の汚染があると認められた土地については、県知事または市長（以下「県知事等」といいます。）が「要措置区域」または「形質変更時要届出区域」として指定し、公示します。県知事等は、この指定された区域を台帳として整備する事となっており、この台帳は所管窓口で閲覧する事ができます。

過去の航空写真を示します。

過去に工場・病院等の施設が確認できる場合は土壌汚染が発生している可能性があります。
水田・河川・湖・沼だった土地は、地震のゆれが大きくなったり、液状化が発生する可能性が高くなります。

1961～1964年（昭和36年～昭和39年）



1974～1978年（昭和49年～昭和53年）

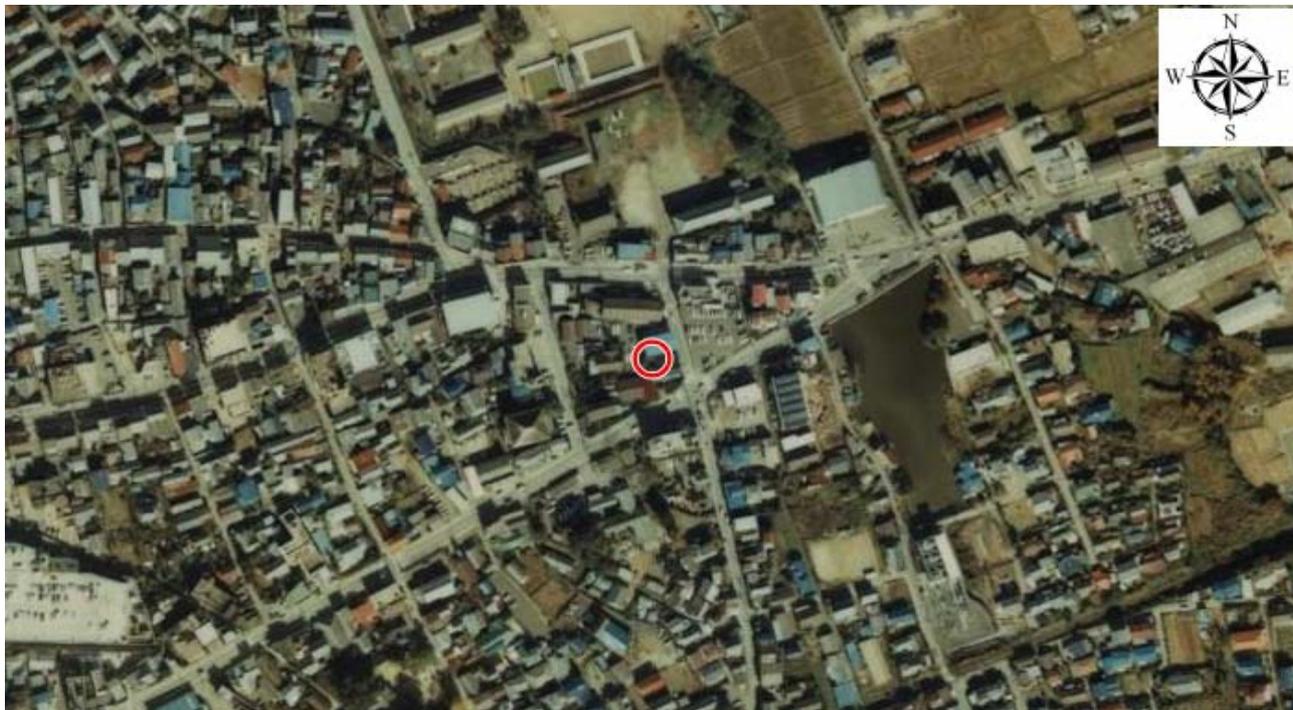


<出典> 地理院タイル／国土地理院

過去の航空写真を示します。

過去に工場・病院等の施設が確認できる場合は土壌汚染が発生している可能性があります。水田・河川・湖・沼だった土地は、地震のゆれが大きくなったり、液状化が発生する可能性が高くなります。

1979～1983年（昭和54年～昭和58年）



1988～1990年（昭和63年～平成2年）



<出典> 地理院タイル／国土地理院

過去の土地利用を示します。

過去に工場・病院等の施設が確認できる場合は土壌汚染が発生している可能性があります。水田・河川・湖・沼だった土地は、地震のゆれが大きくなったり、液状化が発生する可能性が高くなります。

1974～1977年（昭和49年～昭和52年）

no image

この年代の情報は国土地理院の調査対象外です。

1984～1987年（昭和59年～昭和62年）

no image

この年代の情報は国土地理院の調査対象外です。

<出典> 細密数値情報（10mメッシュ土地利用）／国土地理院

過去の土地利用を示します。

過去に工場・病院等の施設が確認できる場合は土壌汚染が発生している可能性があります。水田・河川・湖・沼だった土地は、地震のゆれが大きくなったり、液状化が発生する可能性が高くなります。

1994～1997年（平成6年～平成9年）

no image

この年代の情報は国土地理院の調査対象外です。

凡例

土地利用分類

 山林・荒地等	 一般低層住宅	 その他の公共公益施設用地
 田	 密集低層住宅地	 河川・湖沼等
 畑・その他の農地	 中高層住宅地	 その他
 造成中地	 商業・業務用地	 海
 空地	 道路用地	 対象地域外
 工業用地	 公園・緑地等	

<出典> 細密数値情報（10mメッシュ土地利用）／国土地理院

対象地点の地形分類を示します。

地形分類は

更新世段丘

です。



山地斜面等	山麓堆積地形	海岸平野・三角洲	農耕平坦化地
崖	扇状地	後背低地	切土地
地すべり地形(滑落崖)	自然堤防	旧河道	高い盛土地
地すべり地形	砂州・砂堆・砂丘	高水敷・低水敷・浜	盛土地・埋立地
更新世段丘	天井川・天井川沿いの微高地	湿地	干拓地
完新世段丘	凹地・浅い谷	河川・水運線及び水面	改変工事中の区域
台地・段丘	谷底平野・氾濫平野	旧水部	

地形の性質

台地または段丘面のうち、約1万年前よりも古い氷河時代に形成されたものです。低地からの比高が数m~10m以上の台地・段丘は、洪水に対しては安全です。比高が2~3m以下の台地・段丘は、大規模な河川洪水の際には浸水することがありますが、低地の一般面より高いために浸水深・浸水時間も小さくなります。また、周囲よりも低く水の出口のない台地上の凹地では、大雨の時に浸水する場合があります。

<解説> 地形分類とは、地形の形態や成り立ち・性質などから分類したもので、その土地が山地か台地か、あるいは自然の地形を人工的にどのように改変しているかなどを区分したものです。

<出典> 数値地図25000（土地条件）/国土地理院

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（土地条件）を使用した。（承認番号 平28情使、第1295号）

土地調査レポート

編集・発行 /  Japan Asia Group
国際航業株式会社

本資料の無断転載・複製・配布を禁止します。